泉の学び舎

三宿中だより

NO. 1
令和６年４月
世田谷区立
三宿中学校
校長 濱川一彦

令和６年度　学校経営方針

世田谷区立三宿中学校
校長　濱川　一彦

１　はじめに

三宿中学校に着任して一貫して生徒に伝えてきたのは「学校生活を一生懸命取り組むこと」であり、それを中心にして教育の質の向上を図った。令和６年度は「学校生活を一生懸命取り組むこと」を継続しながら、「自分で考える力」や「アウトプットできる力」の育成を図り、学校経営方針を実現するための具体的な手立てを講じる。

２　本校の教育目標

○　命と人権を尊重し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指す。

○　世田谷９年教育を通し地域小学校と深めてきた連携を基に、「キャリア・未来デザイン教育」の実現を目指す。そのためには確かな学力を身に付け生涯にわたり自己を高めていく資質・能力を育成し主体的に問題を解決でき、自他の生命や個性、多様性を尊重し合い、共に学び、共に成長する関係を育てる。また、働き方改革に基づき、地域社会と協働する教育を推進する。

以上をもとに、次の三点を教育目標とする。

○　自ら学び、考え、正しく行動する生徒
○　励まし合う生徒
○　心身共に健康な生徒

さらに、教育目標を具現化するために以下の校訓を定める。

「智」物事を正しく見抜く力をつけ、正しく実行できる人を育てる。
「優」思いやりの心を素直に表現でき、励まし合える生徒を育てる。
「翔」心身ともに健康で大きく羽ばたく、たくましい人を育てる。

３　指導の重点

（１）「キャリア・未来デザイン教育の推進と実現」

〇キャリア教育

・キャリア教育計画に基づき、生徒自身の学習状況やキャリア形成を見通し、正しい人間関係のあり方を考え、特別活動を中心に、各教科や道徳、総合的な学習の時間、その他の教育活動を行う。

・キャリア・パスポートを活用した毎月の目標を意識させ、目標実現が進路に対するアプローチにつながることを知らせる。三年生では卒業生の体験等を聞く機会を設け、受験生としても意欲を高めさせる。二年生には可能な限り高校見学を推奨し、早くから将来についての意識を高めさせる。また、職場体験に向け、将来の仕事を考えるうえで、地域の方の講話を計画し、具体的な仕事として考えるきっかけとする。一年生では身近な職業を調べることで、働くことの意義や生きがいを知り自分が働くことに対する当事者意識を育てる。

・「せたがや探究的な学び」を各教科で推進し、生徒個々のキャリア教育につなげる。生徒には授業や学校生活の中で課題を見出し、課題解決方法を協働して学び次につなげることができる資質・能力を育成し、今の学びが将来につながっていることを理解させる。

（２）教員の指導力向上
○「生徒の理解を深め、活用・探究する授業の推進」
・生徒は授業内において板書やＩＣＴ等による説明を聞き、演習や実習等を通して授業内容を理解し、ノートや教科書による振り返りで学習の定着を図る。ＩＣＴを活用することで質の高い情報を得ることができ理解を深めていく。管理職による授業観察及び観点を明確にした教員へのフィードバックを行い、ＰＤＣＡサイクルによる授業の質の向上を目指す。
○「教育デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進」
・ＩＣＴ基盤を効果的に活用し、「探究的な学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するための教職員間の仕組みや、生徒間の仕組み、区内の取組を連携させることで、教職員の負担減を目指し生徒と向き合う時間の確保を目指す。
○「自己肯定感を高めるため、わかる教科、好きな教科を増やす工夫」
・自己肯定感を高めるために、わかる授業、好きな授業を増やし学びの場である学校をさらに好きにするよう教員個々で授業内容を工夫し実践する。
○「教員研修の充実」
・探究・発展的な授業を目指し、少人数のグループそれぞれで目標を決めて授業改善を図り、授業力向上につなげる。

（３）個を生かした教育の推進
○「生徒の個性が生かされる教育の推進」
・人権教育を推進し普段の学校生活で意識させ、いじめにつながる偏見や差別をさせない指導を行う。様々な立場の大人が関わり相談・アドバイスを保護者も含めて行うことで、未然防止と早期支援体制の充実を図り改善に向けて関係諸機関と連携をもつ。
○「不登校生徒へのアプローチ方法を工夫し改善を促す」
・生活指導部会において、「生徒個別支援シート」への記入を通して、改善に力を入れる。
○「生徒・教員が双方向で規範意識を高める生活指導の推進」
・生徒個々の発達段階や実情を理解し、教員やスクールカウンセラー等による生徒観察や Q-U 調査結果を活用し、スクールカウンセラー等の専門的な助言に基づいて、生徒と教員の信頼関係を強化する。ルールやマナーの指導についてはなぜそのルールやマナーが必要なのか考えさせ、生徒と教員双方で規範意識を高める指導を今後も継続する。

（４）生徒の主体性の育成
○「学校での生活や行事において生徒が主体的に関わり、成長を実感できる指導の充実」
・体育的行事、文化的行事、校外活動や宿泊行事、職場体験学習等を通じて、学校生活で学んだ知識・技能、思考力・判断力・表現力を活用して課題を発見し解決できる場面を設定する。その際、主体的に活動することで学んだ内容から自分の成長を実感し、社会とのつながりにも意識させる。
○「学校生活への適応指導と部活動の適切な指導の徹底」
・一年生に対してはスクールカウンセラーによる集団面接を早い時期に行い、気になる生徒や小学校からの申し送りを確認し学年に状況を知らせる。Q-U 調査結果により、集団の生活に特徴のある生徒についても学年で確認する時間を設け、チームとして対応できるよう準備する。
・部活動においては、国や都、区のガイドラインに基づき生徒に過度の負担がかからないよう休養日や活動時間等適切に設定する。教員も生徒とゆとりをもってかかわる時間を設定し家庭と学校が共通理解を図り指導していく。
○「健康や体力の維持向上」
・保健体育の時間において健康や体力に対する意識を高め、体育の時間や部活動以外の時間でも自ら運動することで自己の健康を考え、体力を向上させようとする態度を育てる。

（５）学校からの情報発信による保護者・地域との連携

○「学校からの丁寧な説明と情報発信」

・朝の打合せや職員会議等で日常的に接遇について考える機会を設定し、教職員にも意識を高くもつよう促す。ホームページの更新は毎日を目標に行い、地域・保護者に情報を発信し、保護者との連携を一層推進する。

○「学校からの迅速な情報発信と防災意識の向上」

・学校生活での生徒の安心・安全は学校教育の根幹である。学校事故の未然防止、地震、台風、積雪等の自然災害、不審者対応等に関する学校の方針を多様な方法で生徒、保護者に伝えることで防災意識を高める。

（６）公務員として十分留意する内容

○「教育課程管理」

・翌週の指導計画を週案簿に記載して毎週金曜日に管理職に提出する。副教材として新聞、雑誌等を使用する場合は事前に管理職に相談する。

○「出退勤・出張・休暇の管理」

・届け出た通勤経路で通勤し、出勤後は速やかにシステム処理を行う。休暇は事前に、出張は事後にシステム処理を行う。授業に影響を与える休暇については事前に管理職に相談し、体調不良等で当日電話により休暇を取得する場合は、原則管理職に直接伝える。

○「体罰・暴言等の未然防止」

・授業や部活動の指導において感情的になりそうな場面では間をとって気持ちを落ち着ける。また、生徒や保護者に暴言と受け取られるような発言は行わず、互いに声を掛け合い指導は複数で行う。

○「個人情報の管理」

・テスト等の個人情報は原則として校外に持ち出さない。持ち出す必要がある場合は管理職に目的や内容を確認し管理簿に記載する。また、個人情報以外の情報であっても持ち込み、持ち出す際は世田谷区の規定により個人のＰＣやＵＳＢメモリー等は使用できない。メールを活用し、学校内の情報移動は学校のＵＳＢを使用する。

○「不審者対応」

・警備会社、学校用務会社と学校が連携して日常的に正門、通用門、受付の扉が閉まっているか確認する。訪問者用のプレートを着用させ、着用していない訪問者には教職員から声をかけ用件を伺う。

○「ライフワークバランスの推進」

・教員が充実した毎日を過ごすことが、生徒や保護者、地域とのつながりを豊かにし、教員が生き生きと生活することが生徒たちに活力を生み意欲につながる。在校時間の短縮に向けて計画的に取り組む。

○「和を大切にした協力関係の構築」

・教職員間において互いを支え、ともに成長できる人間関係の構築を目指す。教職員が仲間を大切にして協力できる体制を作ることで、チーム三宿を強固なものにする。主幹教諭や指導教諭、学年主任を中心に分掌や学年で支え合い協力できる組織を構築する。

その他

今年度は具体的に以下の２点を推進する。

①不登校生徒の支援の工夫。

②２０周年式典を成功させる。

泉の学び舎

５月の主な予定

日	曜	予定	日	曜	予定
１日	水	保護者会、部活動保護者会	16 日	木	修学旅行（18 日まで　20 日振替休日）
２日	木	専門委員会	20 日	月	教育実習始
７日	火	代表委員会	21 日	火	体育大会全校練習
10 日	金	生徒総会	27 日	月	体育大会全校練習
11 日	土	土曜授業日	29 日	水	体育大会予行練習

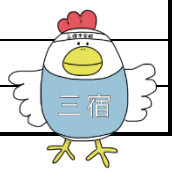

☆教職員の退職・転出入の紹介

※新規採用教員は、配属され次第お伝えいたします

退職・転出された先生方や主事さん方	転入された先生方や主事さん方
宮本　太郎主任教諭（練馬区立開進第二中へ）	緒方　博主幹教諭（江戸川区立松江第五中より）
木村　太郎主任教諭（府中市立府中第五中へ）	鈴木　有紗教諭（育休より復帰）
平光　真於子教諭（世田谷区立東深沢中へ）	永井　泰子教諭（新任　英語科　個別学習）
加藤　花実教諭（足立区立花保中へ）	稲葉　陽子包括支援員（世田谷区立緑丘中より）
前澤　洋一教諭（他校講師に）	佐野　亜里沙ＳＣ（世田谷区立桜木中より）
長峰　今日子教諭（他校講師に）	新規採用教員（社会科）
関　雅人包括支援員（目黒区立小学校へ）	新規採用教員（社会科）
久我　寿里ＳＣ（世田谷区立奥沢中へ）	新規採用教員（音楽科）

☆区立中学校の電話応対における音声案内について

音声案内の開始・終了時間（三宿中学校）

区分		時間
授業日 （平日以外に学校公開や行事等を行う日を含む）	開始時間帯	午後７時に 音声案内を開始します。
	終了時間帯	午前７時４５分に 音声案内を終了します。
土曜授業日	開始時間帯	午後１時に 音声案内を開始します。
授業日以外の日 （例：土・日・祝日・振替休業日・学校閉庁日など）		終日音声案内での対応になります。
長期休業期間 （例:夏休み）	開始時刻	午後４時４５分
	終了時刻	午前８時１５分

※教員の勤務時間は午前８時１５分から午後４時４５分までとなっていることから、授業日の各日における定時退勤日の設定や研修の実施、教員の業務の状況などによって、開始時間帯（終了時間帯）の範囲内において音声案内を開始（終了）します。

※勤務時間内でも電話近くに教職員がいない時には、音声メールが流れる場合があります。